

【在宅医療における当院の施設基準について】

当院は「在宅療養支援診療所」として、地域の医療・介護スタッフと連携し、24時間往診・訪問看護に対応できる体制を整えています。

在宅医療 DX 情報活用加算：訪問診療の際にもマイナ保険証等を活用したオンライン資格確認などのデジタル技術を導入し、患者様の最新の医療データ（処方されているお薬や過去の検査結果など）をその場で確認・活用して、より質の高い診療を行います。

在宅医療情報連携加算：地域のケアマネジャーや訪問看護師などの専門職と、セキュリティが確保されたインターネット（ICT 端末）を介してしっかり情報を共有し、リアルタイムに一体となって患者様を見守る体制をつくります。

遠隔診療補助加算（D to P with N）：訪問看護師が患者様のご自宅を訪問している際、当院の医師がオンラインで診察を補助・連携（D to P with N）できる、新しい遠隔医療体制に対応しています。

■ 事業継続計画（BCP）の策定と非常時の医療提供体制について

大規模災害や新興感染症の発生時などの非常時にも、在宅医療を中断することなく24時間体制で継続できるよう、業務継続計画（BCP）を策定しています。停電等のインフラ途絶に備えた非常用電源の配備や、必須医薬品の備蓄など必要な対策を講じています。

2026.6

鶴舞こころのクリニック

院長 渡邊 貴博